

教育委員会会議録

(定例会)

令和3年7月29日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|-----|--------|------------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和3年7月29日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | | 委 員 | 石 田 有 世 |
| | | | 委 員 | 野 上 武 利 |
| | | | 委 員 | 武 田 ちあき |
| | | | 委 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場 | に出席した者 | 副教育長 | 高 崎 修 |
| | | | 管理部長 | 栗 原 章 浩 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 千 葉 裕 |
| | | | 学校教育部参事兼特別支援教育室長 | 内 河 水穂子 |
| | | | 健康教育課長 | 宮 野 充 |
| | | | ひまわり特別支援学校長 | 長谷場 明 博 |
| | | | さくら草特別支援学校長 | 石 橋 慎一郎 |
| 6 | 会議録 | 署名委員 | 石 田 有 世 | |

7 議事等の概要

細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 ありません。

細田教育長 本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。議事を進める前に、大谷委員が再任されてからの、初めての教育委員会会議であることから、挨拶をいただきたく存じます。大谷委員、お願いいたします。

大谷委員 この度あらためて市長さんより辞令を受け、教育委員を再任することとなりました。再任後、今日は初めての教育委員会会議となりまして、身も引き締まる思いで出席をさせていただいております。

本市教育委員会は、私の見聞く範囲で申し上げれば、非常に活発な議論が行われる教育委員会だと感じております。今後も皆様の活発な議論に参加させていただくとともに、細田教育長を先頭にいたしまして、この教育行政を推進させていただきたく思います。そのためにも事務局の皆様からの全面的な御協力をお願い申し上げるところでございますので、よろしくお願いいたします。

あらためまして微力ではありますが、さいたま市教育の発展に尽力させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどをお願いいたします。

細田教育長 大谷委員。引続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案についてですが、議案第37号、38号は人事に係る案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思っておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げた議案は非公開といたします。続いて、会議の順番ですが、議案第36号より議案番号順に審議を行うことといたします。

議案第36号 令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

細田教育長

議案第36号につきまして、事務局から説明をお願いします。

特別支援教育室
長

議案第36号、令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について御説明いたします。

はじめに、特別支援学校で使用する教科書につきまして御説明申し上げます。特別支援学校におきましては、いわゆる文部科学省検定済み教科書、文部科学省が著作権を有する著作教科書、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、この3種類を教科用図書として使用しております。学校教育法附則第9条に基づいた一般図書については、子どもの実態に応じた図書を活用する関係上、毎年度、学校ごとに採択することになり、今年度も委員の皆様には採択の御審議をお願いすることとなります。市立各特別支援学校においては、6月から7月までの期間、校長を中心に教科書選定委員会において、学校の特色や児童生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和4年度に使用を希望する教科用図書を選定しました。

次に、資料について御説明いたします。2種類御用意させていただきました。資料1「令和4年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御覧ください。採択して頂くための調査資料をひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順に綴じてございます。学校ごとに、2ページと16ページに選定方針を示しました。続いて教科用図書一覧表、次に、それぞれの教科用図書の選定理由書を示しております。続いて資料2についてですが、教科用図書採択に係る根拠法令、さいたま市立特別支援学校の教科用図書採択のスケジュール、そして文部科学省及び教育委員会からの通知をまとめました。参考として御覧ください。それでは、この後、学校ごとに資料の説明を致します。説明の順番については、ひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順でよろしいでしょうか。

細田教育長

はい、結構です。それでは、ひまわり特別支援学校長から説明をお願いします。

ひまわり特別支
援学校長

お手元の資料1の2ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和4年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知(令和3年6月15日付)を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和4年度さいたま

市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知（令和3年6月15日付）に基づき、慎重な選定作業を進めました。「1 特別支援学校学習指導要領、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。」、「2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～今も未来も～ 明るい子(豊かな情操) 元気な子(丈夫な体) 学ぶ子(自ら取り組む意欲)』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導入や題材、論の工夫がなされていること。」、「3 市教育委員会通知「令和4年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。」、「4 高等部用教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定により、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。」、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」。今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として3ページから5ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。選定理由につきましては、6ページから14ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところです。採択に向けて御審議をお願いします。

細田教育長 それでは、次にさくら草特別支援学校長から、説明をお願いします。

さくら草特別支援学校長 お手元の資料1の16ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和4年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知（令和3年6月15日付）を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和4年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知（令和3年6月15日付）に基づき、慎重な選定作業を進めました。「1 特別支援学校学習指導要領及び、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。」、「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適し

た教科用図書であること。」、「3 市教育委員会通知「令和4年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。」、「4 高等部用教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。」、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」。今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として17ページから19ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。選定理由につきましては、20ページから32ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところです。採択に向けて御審議をお願いします。

細田教育長 何かありますか。

大谷委員 何点かお尋ねを申し上げたいと思います。まずいわゆる一般図書の選定ということでありまして、それぞれの学校での比率はどのくらいなのか。延べ数でいいですけども。あるいは概算でも結構でございます。細かい数値じゃなくても大体でこのくらいの割合ですよと使ってるのは大体4割くらいですよというお答えでも結構でございます。後でもいいですよ。選定委員長さんとして御出席を賜っているわけでありまして、委員長さんとしてそれぞれの学校、特に意を用いてこれをついていう思い入れをもって選定した教科書を具体的にお示しをいただければ幸いです。同じような質問なんですけれども新たに選定した教科書の特徴、今までなかったんだけど一般図書を含めて結構なんですけれども、これを選定した、どんな思いがあるのかその辺のところ簡単で結構でございますので教えていただければ幸いです。

ひまわり特別支援学校長 教科書については、ほとんどが一般図書となります。

さくら草特別支援学校長 同じく一般図書の割合なんですけれども100%ということになります。

ひまわり特別支 基本的には教育課程は2種類に分かれるんですけども大幅に変

援学校長

えないで定番の教科書というものになります。それは分かりやすさであったり見やすさであったり、それから色がはっきりしているとかあるいは音が鳴ったり音楽が鳴ったりするものが使われております。昨年度をベースにしながら今年度も引き続きというような定番のものがあります。この例でいきますと小学部の一覧表の3ページの算数の「デコボコえほん かずをかぞえよう！」というのがあるんですけども、デコボコしていて数の捉え方が感触でわかります。

大谷委員

こういったものを評価をしてらっしゃる。了解しました。

さくら草特別支
援学校長

本校におきましてはお子さんの実態に即しているようなところを中心に考えました。例年お願いしている教科書はあるんですけども今年改めてというようなことでお願いした本の中に「はっけんずかん どうぶつ改訂版」、持ってきていないので申し訳ありません。そういう新しいものは子どもの実態に応じて取り入れているものです。教育課程Bというカテゴリーの子たちについては認知が少し高めだったりするところもありますので、今年はその子たちに向けてということで採択をお願いしているものがあります。算数でいきますと17ページの算数の小学館1番下です。21世紀幼稚園百科6数遊び1・2・3というところですか。なかなか障害の難しいお子さんではありますけれども認知の面ではちょっと期待できる場所がありまして、その子については、その教科書を使って保守的な認知を高めていこうというようなことで、この子のためにということで採択しています。同じように生活の方で「21世紀幼稚園百科6 かずあそび1・2・3」というのがやっぱりあるんですけどもこれも3年生にお子さん用なんですけれども、この子も本校にしては非常に認知が高いお子さんですので、多分読んでマスターして数的な表現も可能になるんだろうなということで採択させていただいているところでございます。選ぶにあたっては、そのお子さんがこの学年だからこれではなくて、そのお子さんがということなので今お示しした本を来年度使おうとするお子さん方は多分オリジナルの毎年違う本になっていくのではないかなというふうに思っております。そのような形で今年は採択をお願いしたいと思います。

大谷委員

大変お話が良くわかりました。個々の児童生徒に本当に的確なというか適正な教科書を選定しているというのが良くわかりました。個に応じてという重要なことだと思いますので私はこれで結構だと思います。

